

---

◇鈴木正洋君

○議長（森元淑雄君） 次に、3番、鈴木正洋君の一般質問を許可いたします。鈴木正洋君、登壇願います。

（3番 鈴木正洋君 登壇）

○3番（鈴木正洋君） 通告に従いまして一般質問をいたします。

質問項目は2つあります。

1つ目です。「薬樹の森健康公園」に「藤井玄淵」像を建立しては。

「生薬の里」ならではの地域資源を生かした観光の振興を図るため、龍角散の創始者である藤井玄淵の像を薬樹の森健康公園に建立してはどうでしょうか。

中国では、龍角散が神薬、神の薬として崇められ、日本に旅行したときの爆買い対象商品となっています。海外でも高い知名度を持つ龍角散の名前を美郷町の観光にぜひ活用すべきだと考えます。藤井玄淵の銅像もしくは石像があれば、「龍角散のふるさと・美郷町」とアピールできます。

美郷町ゆかりの著名人としては、坂本東嶽、佐藤 章、畠山久左衛門などが挙げられます。藤井玄淵も人名辞典に載っているほどの偉人であり、知名度においては3氏と肩を並べる存在ですが、残念ながら地元には銅像も神社もなく、その姿を目にすることはありません。町外には龍角散発祥の地は大曲と思っている人もいます。玄淵が六郷東根で暮らしていたことを知ってもらうためにも、美郷町に玄淵の像が必要です。

薬樹の森健康公園に玄淵の像があれば、ヘルスツーリズムの目的地になり得ます。「玄淵の像をなでれば健康になる」といったよいストーリーを発信し、巢鴨のとげぬき地蔵尊のように人々を呼び寄せられるスポットになると考えます。

「“美郷らしさ”を誇り、語りたくなるまち」をまちづくりの将来像に掲げている美郷町です。令和5年度事業の中にある薬樹の森健康公園のネーミングライツ・パートナー募集と併せて、藤井玄淵の像を建立することはできないのでしょうか。

続きまして、もう一つ、銅像の盗難対策としての移転検討。

銅の素材価格高騰により、銅像が盗難に遭う被害が各地で起きています。人の目に触れにくく、参拝者の少ない銅像については、移転も考えるべきではないでしょうか。

龍角散の場合、まずは坂本東嶽の銅像が思い浮かびます。現在ある一丈木公園から、千畑小学校などがある千屋中心部への移転を検討してはどうでしょうか。

以上、松田町長にお伺いいたします。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

龍角散のルーツが美郷町にあることについては、大変に誇らしいことであると思っております。とはいうものの、ヘルスツーリズムに活用する、あるいは観光に活用するために、藤井玄淵氏の銅像を町が建立することが株式会社龍角散との連携協定の目的にかなうか否かを考えれば、それは難しいのではないかと認識いたします。また、連携企業に関係する個人の顕彰に当たる銅像建立、まして江戸時代の方の顕彰に関する銅像建立は、その目的整理が十分にできるか大変に議論があるところで、町としては建立を考えておりません。

なお、龍角散のルーツが美郷町にあることについては、引き続き機会を捉えPRに努めてまいりたいと存じます。

次に、銅像の盗難対策としての移転検討ですが、ご質問の坂本東嶽氏の銅像については、同氏の志と精神を後世に伝えることを目的に昭和56年に設立された東嶽会、現在の千畑東嶽会の所有とのことで、同会が維持管理をはじめとして顕彰活動などをされております。そのため、町が移転に関して言及する立場にありませんので、答弁はできません。ご理解をお願いいたします。

また、盗難対策として移転が効果的かについても議論があるところで、町としては今後も、町防犯指導隊や町防犯協会など関係機関と連携を図りながら、地域防犯活動の啓蒙普及に努めてまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（森元淑雄君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）鈴木正洋君の再質問を許可いたします。

○3番（鈴木正洋君） 町内にある銅像等についてですけれども、管理の目が行き届いていないところがないようにしていただきたいなと思うところです。

いろいろ今回銅像についてちょっと研究、調べてまいりましたけれども、群馬県中之条町ですか、地域に若山牧水の銅像があったそうです。それが盗難に遭いまして、その後、銅像ではなく石像で再建されたというふうなことがあります。地域の大事な偉人である坂本東嶽の像が黙っていたら盗まれてしまいましたということがあってはいけないのではないかなと思いますので、町内各所、公共施設等にある銅像については、管理をしっかりとっていただきたいものだなというふうに思います。

坂本東嶽の銅像は昔はもっと目につく場所にあったということでした。町民の方も、昔のように目につく場所に移してほしいなという声があることも事実です。昔とは環境が違って、見えにくい場所、人が寄りつかないような場所になってしまった銅像もあるのではないかなと思います。公共施設にある銅像を全て私チェックしたわけではないですけれども、人の目が行き届かない、管理の手が手薄になっているようなものであれば外してしまって、例えば歴史民俗資料館などに収蔵してしまってもいいのではないかなと。管理をしっかりともらえないものかなということです、私の考えとしては。町長はその点についてはどのようにお考えでしょうか、お伺いします。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再質問にお答えいたします。

所有権の問題が一番大きいのではないかというふうに思います。下地、敷地が美郷町の公有地の場合は、公有地を適正に管理することで全体の適正管理に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（森元淑雄君） 再々質問ありますか。（「ありません」の声あり）